

## 採 否 決 定 通 知 書

年 月 日

神奈川県立東部総合職業技術校長 殿

所在地  
事業所名  
代表者名  
電 話  
担 当 者

採否結果及び雇用条件等を、次のとおり決定いたします。

受験者	氏 名		コース名
採 否	採否結果 (○印で記入)	採用 (内定)	不採用 ( <small>差し支えなければ、不採用の理由を下記の(その他)の欄にご記入ください。</small> )

<以下、採用 (内定) の場合にご記入ください。>

業 種 等	業 種			事業内容							
	資 本 金			従業員数	人						
雇 用 条 件 等	主な勤務地	事業所名： 所在地：			電話：						
	本人の職種			勤務開始年月日 (入社年月日)	年 月 日						
	就業形態 (※) (○印で記入)	正社員 正職員	パート		アルバイト		有期雇用		派 遣		その他
			期間の 定めあり	期間の 定めなし	期間の 定めあり	期間の 定めなし	契約社員 4ヶ月以上	臨時・季節	日雇 1ヶ月未満	期間の 定めあり	
	賃 金	常用等 の場合	基本給		定期的な手当		その他の手当		合 計		
		パート等 の場合	賃金単価 @	円/時、日、週、月給 (該当するところに○をつける)							
勤務時間	時間/1日あたり										
	勤務日数	日/週、月あたり (該当するところに○をつける)									
(その他)											
※ 就業形態について											
●パート：1週間の所定労働時間が他の通常雇用の労働者の所定労働時間に比し短く、勤め先でパートなどと呼称される者。 ただし、雇用期間が1ヶ月未満の就職は除く。											
●アルバイト：1週間の所定労働時間が他の通常雇用の労働者の所定労働時間に比し短く、勤め先でアルバイトなどと呼称される者。 ただし、雇用期間が1ヶ月未満の就職は除く。											
●臨時・季節：1ヶ月以上4ヶ月未満の雇用期間が定められている仕事をする者及び、季節的な労働需要に対し、又は季節的な余暇を 利用して一定の期間を定めて就労する者。 (季節労働の場合、4ヶ月未満、4ヶ月以上の別を問わない。ただし、雇用期間が1ヶ月未満の場合は「日雇」に○をする)											
●派遣：期間の定めなし=人材派遣会社に常用的に雇用。待機期間中も給与支払あり。(常用型派遣) 期間の定めあり=人材派遣会社に登録し、派遣先が決まった時点で人材派遣会社と雇用契約を結ぶ一般派遣など。(登録型派遣)											